

## 第 15 号議案参考資料

### 議 案 名

桶川市手数料条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

#### 2 改正の内容

(1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の題名が改正されることに伴い、字句の整理を行う。

(別表第 57 項及び第 59 項関係)

(2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名が改正されることに伴い、字句の整理を行うとともに、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査手数料について、引用部分の整理を行う。

(別表第 60 項関係)

(3) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名が改正されることに伴い、字句の整理を行う。

(別表第 61 項関係)

(4) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名が改正されることに伴い、字句の整理を行うとともに、建築物エネルギー消費性能に係る認定の申請に対する審査手数料について、引用部分の整理を行う。

(別表第 62 項関係)

(5) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名が改正されることに伴い、字句の整理を行う。

(別表第 63 項関係)

#### 3 施行期日

令和6年4月1日